

日々、国や県などにおいて様々な種類の統計調査が実施されていますが、このうち就業の状況を詳しく調査するのが総務省統計局の「就業構造基本調査」です。

普段仕事をしているかどうか、仕事の内容や雇用契約期間、就業に対する希望や異動の状況、求職活動の有無などについて、昭和31年から概ね5年に1回（10月1日現在）調査しており、今年が実施年度にあたります。

この調査の結果は、雇用に関する各種政策立案、職業能力開発や人材育成、育児・介護と就業の両立支援等に役立てられています。その時代の状況を踏まえて調査項目も変更されています。

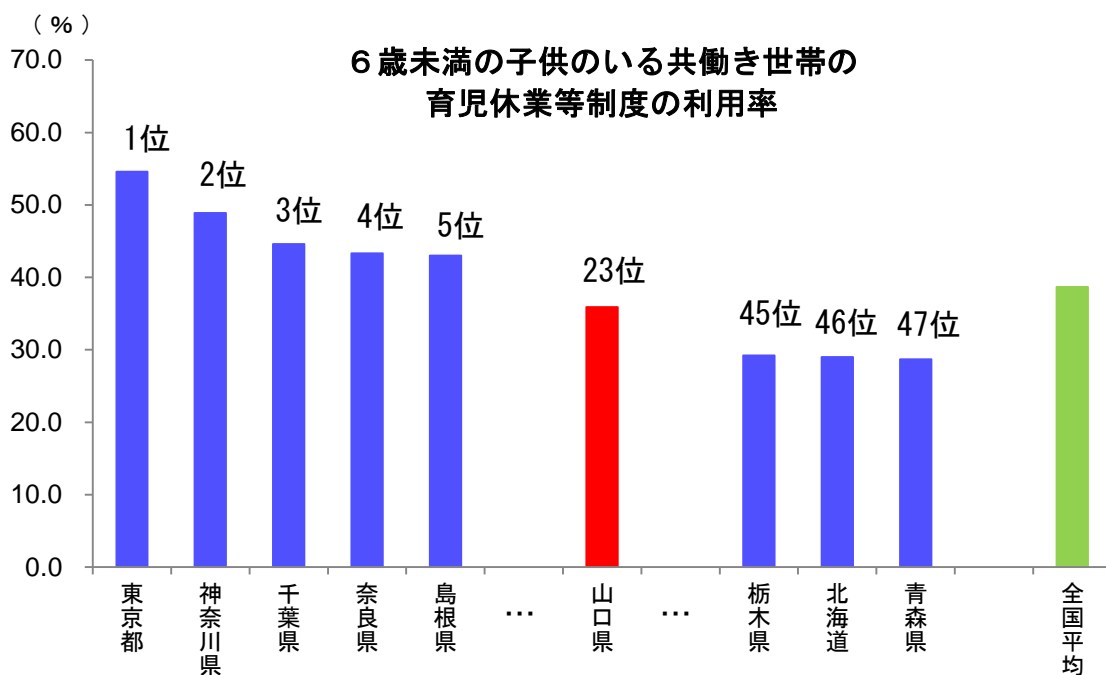
前回平成24年調査からは、少子高齢化社会の雇用環境、ワークライフバランスの分析のために、新たに、育児・介護に係る支援制度の利用の有無等の調査項目が追加されました。

その結果から、6歳未満の子供がいる共働き世帯（親が同居する世帯を除く）のうち、育児休業等の制度（育児休業、短時間勤務、子の看護休暇等）を利用した世帯についてみると、山口県では、35.9%（全国第23位）の世帯が制度を利用して、全国平均の38.7%よりも少し低い結果となっています。

都道府県別の結果をみると、制度を利用している割合が最も高いのは東京都の54.6%で、最も低い青森県の28.7%の約2倍もあり、地域によって利用状況が違ってくるのがわかります。

今回も引き続きこの項目を調査しますが、子育て支援の充実にますます関心が深まるなか、5年前と比べてどんな結果がでるのでしょうか。

調査をお願いする世帯には調査員が伺い、調査票をお配りしますので、ご回答をお願いします。



(出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」より)